平成２３年（フ）第６５６号
兵庫県西宮市山口町下山口４丁目17番19号
債務者　株式会社ゾッカ
代表者代表取締役　山本　敏伸
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　浩
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月10日午前10時15分
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２３年（フ）第２９０号
埼玉県羽生市西１丁目３番10号
債務者　有限会社丸晋
代表者代表取締役　町田　永治
1　決定年月日時　平成23年８月18日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　紀久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午前10時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３１２号
埼玉県熊谷市善ケ島134番地８
債務者　有限会社佐藤杭業
代表者代表取締役　佐藤　俊行
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　自在　　暁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第３１５号
埼玉県桶川市西１丁目３番９号
債務者　株式会社トーンアンドマナー
代表者代表取締役　山田　和重
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　波多野孝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後３時30分
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２３年（フ）第６４０号
大阪府岸和田市尾生町869番地の４
債務者　有限会社ラオ
代表者代表取締役　平生　卓也
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白﨑　識隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月15日午後２時
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２３年（フ）第２３７８号
札幌市東区北20条東６丁目２番33号
債務者　北海道凸版印刷株式会社
代表者代表取締役　晴山　重敏
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増谷　康博
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第４６８号
岡山市南区内尾318番地２
債務者　浦田運輸有限会社
代表者代表取締役　浦田　正彦
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯生　　明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月17日午前11時30分
岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第２３７０号
札幌市東区北40条東８丁目１番23号
債務者　株式会社コーシン建設
代表者代表取締役　後藤　恒雄
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　眞紀世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月21日午前10時
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第１１６７号
埼玉県川口市元郷２丁目15番１―304号　エルザタワー55
債務者　株式会社ランドマーク
代表者代表取締役　木場　克彦
1　決定年月日時　平成23年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月22日午前11時30分
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第３７０号
岐阜県美濃加茂市山手町３丁目28番２、登記簿上の本店所在地岐阜県関市関ノ上１丁目12番３号
債務者　株式会社鈴木オートサービス
代表者代表取締役　鈴木　清己
1　決定年月日時　平成23年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南　　圭一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午前10時15分
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２４０号
山口県下関市稗田南町11番５号
債務者　太平内燃機有限会社
代表者代表取締役　川尻　洋一
1　決定年月日時　平成23年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　善朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月25日午後１時30分
山口地方裁判所下関支部破産係

平成２３年（フ）第２０００号
愛知県一宮市平島３丁目２番27号
債務者　株式会社セフティシステム
代表者代表取締役　井浦　俊一
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野万里子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月29日午後１時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（フ）第３３２号
北海道函館市東雲町17番５号
債務者　株式会社瀬崎組
代表者代表取締役　青木　幸作
1　決定年月日時　平成23年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　喜一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年12月14日午後４時
函館地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２３年（フ）第４０８号
神奈川県伊勢原市上平間398番地
債務者　大島　博一
1　決定年月日時　平成23年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　秀信
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月９日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第４８１号
神奈川県厚木市妻田北２丁目15番17号　コーポみす101
債務者　谷口　政浩
1　決定年月日時　平成23年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２３年（フ）第５０８号
神奈川県愛甲郡愛川町半原1542番地の７
債務者　大田　猛寛
1　決定年月日時　平成23年８月22日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　船津　大介
4　破産債権の届出期間　平成23年９月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成23年11月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年10月17日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部